

# Sun StorageTek Automated Cartridge Systems Library Software Upgrade Service JAPAN

## 1. 概要

このサービスでは、Automated Cartridge System Library Software (ACSL) ソフトウェアを新しいバージョンの ACSLS にアップグレードします。本サービス一覧で定義する作業内容と成果物を、固定料金でお届けします。

## 2. サービスの内容

- **サービスの開始** - 関係者とキックオフ・ミーティングを行い、次の議事の結果を文書にまとめます。
  - Sun StorageTek テープ・ライブラリとサン製サーバーのハードウェアが設置され、正常に動作していること
  - 必要なソフトウェアがすべてオンサイトで用意され、それらのライセンスを取得済みであること (ACSL) ソフトウェアを含む)
  - サード・パーティ製ソフトウェアの必要なライセンス・キーを取得済みで、オンサイトで用意されていること
  - ネットワーク接続が使用可能であること
  - 関係者の役割と責任、および実装スケジュールが決められていること
  - サービスの終了時に実施するテストと、予測される結果について同意していること。テープの読み出しや書き込み機能、ライブラリ内でのテープの動作など、製品の基本機能以外のテストは含みません。
- **サービスの実施** - サンは、次のサービスを行うものとします。
  - 事前に決定した場所への ACSLS データベースのエクスポート
  - ACSLS ソフトウェアのアップグレードと設定
  - LibAttach ソフトウェアのアップグレードと設定 (ACSL) を Windows ベースのバックアップ・ホストに接続するのに必要な場合)
  - 元の場所への ACSLS データベースのインポート
  - ACSLS の機能とライブラリへの接続のテストと検証
  - お客様のバックアップ環境と復旧環境を ACSLS サーバーに統合し、ライブラリやドライブとの間の通信を確立
  - クライアントのアクセス制御の設定 (必要な場合)
- **ACSL) の機能テスト**
  - ライブラリの通信を確認する
  - お客様のバックアップ環境と復旧環境、ACSL) 、およびテープ・ライブラリ間の通信を確認する
  - キックオフ・ミーティングでお客様と同意したその他のテストを実施し、その結果を文書化する
- **情報の伝達**
  - サービスの終了間近に、お客様の担当者 (3 名以内) に最大 2 時間の略式トレーニングを実施する
  - 製品機能を確認する

- 文書をお客様に渡し、一緒に確認する
- **サービスの終了** - サンはお客様と正式なミーティングを開いて、サンが完了したサービスの作業内容と成果物について確認し、サービス完了フォームにお客様の署名をいただきます。未解決の問題はすべてこのミーティングで確認します。
- **サービス完了フォーム** - サンが本サービス一覧で定義されているすべての作業を完了し、すべての成果物を提供した時点で、お客様はサンの完了フォームに署名するものとします。お客様が完了フォームに署名しなくても、本サービスの受領にはまったく影響しません。
- **その他のサービス**
  - 詳細なテスト・プラン
    - 基本機能とパフォーマンスのテストを行います。
    - サンとお客様は、テストの結果をキックオフ・ミーティングで同意した内容と照らし合わせて確認します。
    - 製品の基本性能を超えたテストは、テスト・プランの範囲には含まれません。
  - 将来のテクニカルサポートやトラブルシューティングで使用する、サービス完了時の導入構成のエンジニアリング図面
  - サービス完了時のシステム構成(ファームウェア、OSレベル、ホスト・バス・アダプタの設定、キックオフ・ミーティングで同意したその他の詳細情報)をまとめた技術構成に関する文書

### 3. お客様の責任

- **システムのダウン・タイム** - お客様は、サンがこのプロジェクトを完了するために必要な ACSLS のハードウェアとソフトウェアコンポーネントのインストールにあたり、事前に通知した上でシステムを停止させることを許可するものとします。
- **ハードウェアの設置** - お客様は、ACSLS の導入に必要なすべてのテープ・ライブラリのハードウェアを設置し、正常に稼動することを確認しておく必要があります。
- **ソフトウェアとファームウェアのレベル** - お客様は、サン、ホスト・バス・アダプタ、ディスク・コントローラ、スイッチの各ベンダーがサポートしている OS パッチ・レベルをすべてのホスト・システムで使用する必要があります。
- **ポートの用意** - お客様は、このソリューションのサポートに必要なすべてのスイッチとルータにファイバ・チャネル・ケーブルとインターネット・プロトコル・ポートを取り付け、使用可能な状態にしておく必要があります。
- **ネットワーク構成の文書** - お客様は、ホスト・サーバおよびストレージ・システムのネットワーク構成のコピーをサンに提供します。
- **バックアップ設計の文書** - お客様は、バックアップ方針と設計を事前に検証し、その結果を文書化しておく必要があります。
- **最新データのバックアップ** - お客様は、サービスの実施前に、ACSLS データベースの最新のバックアップを作成し、このソリューションに関連するすべてのシステムのバックアップ・データを取得できるようにしておく必要があります。
- **担当者との連携と施設へのアクセス** - お客様は、サンがお客様側の管理担当者や従業員と連携することを許可し、サービスを提供するために必要なデータセンターやリソースへのアクセスを提供するものとします。これには、ネットワークやシステムへのアクセス、電力、ケーブル、およびサービスの実施に必要な適切なスペース

の提供が含まれます。

- **バックアップ・サーバーおよびアプリケーションの設定** - お客様は、バックアップ・ソフトウェア・サーバーとアプリケーションを設定するものとします。
- **ACSLS のバックアップ環境への統合** - お客様は、ACSLS をお客様のバックアップ環境や復旧環境に統合するものとします。
- **関連ハードウェアおよびソフトウェア** - お客様は、このサービスの関連ハードウェアと、その上で動作するすべてのソフトウェアとオペレーティングシステム、ケーブルとその接続、端末、データの完全性および安全性に関する責任を負うものとします。
- **特別な状況の報告** - お客様は、システム、アプリケーション、または装置を改変した結果、問題を引き起こしたり業界標準に準拠しない可能性がある場合は、その旨をサンに報告するものとします。
- **サード・パーティ製ソフトウェアのライセンス** - お客様は、本サービスに関連しているすべてのソフトウェア製品の現在有効な完全サポート版のライセンスを所有している必要があります(本サービス一覧に基づいてサンが提供するソフトウェアは除く)。
- **サード・パーティ製品** - お客様は、プロジェクトの開始日までに、必要なすべてのサード・パーティ製品に関する契約を締結し、使用可能な状態にしておくものとします。
- **プロジェクト・コーディネータ** - お客様はプロジェクト・コーディネータを指名し、指名された担当者はデリバリー・コンサルタントやプロジェクト・マネージャとの窓口として、プロジェクトの作業を円滑に進め、キックオフ・ミーティングで両者が同意した措置を必要に応じて取るものとします。
- **ACSLS サーバー** - お客様は、ACSLS ソフトウェアだけしかインストールされていないスタンドアロンのサン製サーバーを提供するものとします。

#### 4. その他の規定

- **このサービスに含まれないサービス**
  - この契約では、ACSLS ソフトウェアのアップグレード以外の ACSLS サーバーの変更は行われません。
  - この契約では、既存の ACSLS サーバーに接続されている既存のライブラリの変更は行われません。
  - 既存の ACSLS サーバーは、Solaris オペレーティング環境バージョン 8.X 以降である必要があります。
  - お客様のバックアップ環境や復旧環境への ACSLS の統合は行われません。

お客様がサンから上記のサービスを購入する場合、上記の内容は、お客様とサンとの間で締結された現在の製品またはサービス購入契約に組み込まれ、当該契約の定めが上記のサービスに適用されるものとします。そのような購入契約が存在しないにもかかわらず、サンが上記のサービスをお客様に提供した場合は、サンの一般規約および購入証拠書類とそれに付随する付録文書の条項に従うものとします。お客様とサンとの間で締結済みの当該サービス契約が、お客様による上記サービス購入時点で有効に存続しており、かつ、上記サービスに関するお客様からの注文に対してサンがお客様に注文請書を交付または電子的に交付している場合に限り、サンはお客様に対して上記サービスを提供する義務を負うものとします。この契約関連 Web ページは、サンとお客様との間でサービス契約を成立させるためのサンからの申込や勧誘ではありません。サービスの内容は、それぞれの国や地域の事情により、異なる場合があります。上記において別段の定めがない限り、上記の内容は日本国内のみにおいて有効です。この Web ページでは、サンとの間でサービス契約を締結する団体を「お客様」と呼称しています。サービス契約書の中で